



2019年8月19日

各位

会社名 株式会社ヒマラヤ  
代表者名 代表取締役社長 後藤 達也  
(コード番号 7514 東証・名証第1部)  
問合せ先 取締役管理本部長 大野 輝文  
(TEL 058-271-6622 (代表))

### 指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬諮問委員会」を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 委員会設置の目的

取締役の指名および報酬等の決定に関する手続きの公正性、透明性および客観性を向上させることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制のさらなる充実を図ることを目的としております。

#### 2. 委員会の審議事項

取締役会の諮問に基づき、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役の選任および解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 後継者計画（育成を含む。）の策定および運用に関する事項
- (5) 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項
- (6) その他取締役会が必要と認めた事項

#### 3. 委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、代表取締役を含む委員3名以上で構成し、そのうち少なくとも2名は独立社外取締役とします。なお、本日付で選定された委員は、取締役5名（うち社外取締役（監査等委員）3名）で、委員長は、指名・報酬諮問委員会の決議によって選定されます。

#### 4. 設置日

2019年8月19日

以上